

<第3議案>

2017年度事業計画（案）

§ 1. 概観

（1）核兵器禁止へ——条約案の開発が課題

16年12月23日に第71回国連総会で採択された決議「多国間核軍縮交渉を前進させる」（A/RES/71/258）に基づく、「核兵器を禁止しそれらの完全廃棄に導く法的拘束力のある文書を交渉する」ための会議が17年3月27日から31日まで、及び6月15日から7月7日までの2会期にわたってニューヨークで開催される。

国連加盟国内部には「禁止条約」を推進してきた有志国と、それに反対する核兵器保有国及び核兵器依存国の間に依然として深い分岐が存在している。一方、上記国連決議は、「禁止条約」は一般的には①「核兵器がもたらす壊滅的な人道上の結末の認識」を基礎として、②核兵器の全面的禁止と義務を確立し、③最終的に核保有国や依存国も加わって検証を伴う核兵器廃絶とその維持を実現するものと想定しているが、具体的内容は今後の課題である。

有志国家と市民社会・NGOは、創意と柔軟性をもってこのような条約案を開発し、交渉を先導する必要がある。

（2）トランプ米新政権の「逆コース」への懸念

17年1月20日、米国ではドナルド・トランプ氏を大統領とする新政権が発足した。新大統領の就任演説は、予想されたとおり軍備拡張を前面に打ち出すものであった。

昨年12月22日、トランプ氏によってなされた「核能力強化」発言は、同じ日になされたプーチン・ロシア大統領の同様の発言とともに世界を駆け巡った。「冷戦」の再来が予感される事態の展開の中で、オバマ政権の8年間でようやく緒についた、「国際協調に基づく核兵器のない世界」への道筋が見失われることがあってはならない。世界の市民は米ロ首脳に対して大幅な核軍縮を通して核兵器のない世界へと向かうことを、いっそう声を大にして求めてゆかねばならない。

（3）日本のビジョンと行動が問われる

問われているのは日本のビジョンと行動である。（1）で述べた核兵器禁止条約交渉に日本は参加の意向を示してはいる。しかし、昨年の国連総会決議に反対したことは「唯一の戦争被爆国」として核兵器の非人道性を訴えることと、「核兵器依存政策」との両方を一国として抱えつづけることが、もはや限界を迎えていることを示した。唯一の戦争被爆国としての道義的責任を果たそうとするならば、自らの安全保障における核兵器の役割を無くしてゆくことに着手する以外に、この限界を乗り越える道はない。日本政府は米新政権に対して、日米安保協力における核兵器の役割を無くしてゆくという自らのビジョンを明らかにするべきである。日本がこのビジョンを示すことが、核兵器禁止条約交渉において建設的な役割を果たすための条件となる。そのためには日本の国内世論の高まりが必須である。

（4）北東アジア非核兵器地帯構想を前進させる

「北東アジア非核兵器地帯」は、「核兵器に依存しない地域安全保障」のビジョンを、北東アジアの現実外交の場で具現化する構想である。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は核・ミサイル開発をすすめる一方、近年は朝鮮戦争休戦協定に代えて平和協定を締結する

ことなど、核計画の凍結のための対話の可能性を示唆している。このような変化への兆候をとらえ、「非核兵器地帯」設立のための協議へと進むことが求められている。「核兵器禁止条約」と「非核兵器地帯」を一つながりの目標と捉えて、日本の現実を変える世論を創り出すべきときである。

(5) 憲法平和主義を放棄し危険な道を進む日本

16年3月に施行された「安保法制」の下で、安倍政権の安全保障政策は憲法平和主義からの乖離をますます深めている。2年連続で5兆円を超えた17年度防衛予算案、ミサイル防衛、島嶼防衛などへの予算投入の拡大、法の支配を無視した沖縄の基地増強などを通して、安倍政権は「日米同盟」の利益を、「アジア太平洋地域とグローバルな安全保障環境」という文脈の中で、市民の生活や基本的人権を犠牲にして、追い求めている。PKO部隊の南スーダン派遣延長が、自衛官の身の安全や人権を顧みることなく強行されている。また、16年11月の「日印核協力協定」調印に見られるように、軍事協力と経済成長を一体的に拡大するという志向も政権の方針を特徴づけるものだ。こうした政策に日本市民による幅広い、多様な抵抗が展開されている。ピースデポは、これら市民の動きに調査研究活動で寄与してゆく。

§ 2. 事業プログラム

上記のような認識に立って、ピースデポは以下の事業を展開してゆく。

「核兵器・核実験モニター」やウェブサイトでの情報発信、政府への要請書提出、国際的情報発信、プレス発表、取材協力、メーリングリスト等をとおして、以下の事業分野の活動に取り組む。

事業分野1 核兵器廃絶・不拡散への日本の市民社会からの寄与

日本が唯一の戦争被爆国でありながら核兵器依存政策をとりつづけていることは、「核兵器のない世界」を遠ざける要因となっている。この政策の転換を求める世論を醸成するという問題意識を共通のテーマとして、以下の事業を推進する。

【プログラム1】 国連「核兵器禁止条約」交渉への日本の建設的貢献を促す

(1) 禁止条約のあり方に関する提案

3月の交渉会議に向けて、国際的にもさまざまな主体による条約案の起草が行われると思われる。ピースデポも条約案の要素を検討・文書化し、市民、NGOの議論に材料を提供するとともに日本を含む各国政府の担当者に提案する。現段階では、「禁止条約」が備えるべき要素や特徴として以下のようなものを考えている：

- ①核兵器を全面的に禁止する、②核兵器の完全廃棄を目指すことを法的に誓約する、③現存する核兵器に関する透明性措置やリスク低減措置を追求する、④廃棄と検証は必ずしも含まなくてもよい、⑤「禁止」への段階的参加を可能にする。

(2) ニューヨーク・国連「核禁止条約交渉会議」への参加

上記の条約案を携えて、スタッフがニューヨークの交渉会議に参加する。

参加期間：17年3月27日～31日、及び／又は6月15日～7月7日

参加人数：各期間1～2名を目標とする。

旅費などの経費は17年度予算に計上するが、財源は助成金または寄付金によって補強される必要がある。会員各位にご協力を願いたい。

【プログラム2】 日本の「核兵器依存政策」の変更を求める市民世論を醸成する

日本が唯一の戦争被爆国でありながら核兵器依存政策をとり続けていることは、世界

の核軍縮を停滞させる一因となっている。この政策の転換を求める世論の醸成には、ピースデポとしての情報の蓄積・発信に加え、日本国内を中心とするNGOや専門家との情報、議論の共有と協働が必要である。この思想にたった調査情報活動の蓄積を強力に推し進め、「核兵器・核実験モニター」などの出版活動、講演、取材協力、ワークショップなどを通して普及・啓発及び支持拡大に努める。

【プログラム3】 日印核（原子力）協力協定の発効と実施を食い止める運動

17年1月末に開会した通常国会で、16年11月11日に調印された「日印核（原子力）協力協定」の承認が議論されている。しかし、協定及び関連文書にはインドの核実験凍結を担保する方法が明文化されていないうえ、再処理や核物質の追跡管理など技術的な問題が多数存在する。これらの問題が解決されない限り、協定の発効・実施は許されない。ピースデポは「日印原子力協定国会承認反対キャンペーン」の一員として行動するとともに、核軍縮・不拡散分野の調査研究で運動に貢献する。

【その他の関連するプログラム】

(1) 「ヒバクシャ国際署名」(www.hibakusha-appeal.net) への参加

日本被団協のイニシャチブで16年8月に始まった同署名推進連絡会に引き続き参加協力する。

(2) 市民向けイベントなどへの参画

「核兵器廃絶日本NGO連絡会」(JANANET)をはじめとするNGOの協力枠組みを通して市民向けイベントの開催に参画する。

事業分野2 「北東アジア非核兵器地帯」を促進する活動

【プログラム1】 「北東アジア非核兵器地帯を求める宗教者キャンペーン」拡大の支援

ピースデポは事務局として同キャンペーンを支援している。同キャンペーンの連絡調整全般に加えて、16年12月に作成したリーフレットの普及拡大を継続する。また、キャンペーンのウェブページやフェイスブックの拡充も図る。

【プログラム2】 非核兵器地帯設立に向けた市民啓発と世論喚起

庭野平和財団・活動助成「北東アジア非核兵器地帯実現のための調査活動及び市民啓発」(16年11月～17年10月)助成金を資金の一部として以下の活動を行う：

- ①国内セミナー・スピーキングツアー、講演会。
- ②国際ワークショップの開催。

20年NPT再検討会議・準備委員会(17年5月2日～12日)開催中の国連(ウィーン)内で「北東アジア非核兵器地帯」国際ワークショップを開催する。「宗教者キャンペーン」代表の参加、宗教者署名の提出も追求する。また、これを機会に宗教者署名の提出も検討する。若手活動者を現地に派遣する(財源は「派遣カンパ」)。

事業分野3 米軍、自衛隊の動向調査

これまでどおり、ピースデポのプロジェクトである「さい塾」の取組みとして継続する。

事業分野4 軍事費、武器輸出に関する調査活動

軍事費については、国際ネットワーク「戦争を超えた世界を(World Beyond War, <http://worldbeyondwar.org/>)などのデータを、視覚的訴求力を高めて紙面化し、「モニター」誌面で紹介することを含め執筆や講演に反映させる。また日本の防衛予算の分析と批

判については経常的に調査を進め適宜発表する。一方、**武器輸出**に関しては16年2月に発足した「武器輸出反対ネットワーク (NAJAT)」(<https://najat2016.wordpress.com/>)に代表が個人資格で加わっており出版活動等への参画を継続する。これら分野におけるより組織的、能動的取り組みを発展させるために、人材育成を含めた人的体制の強化に努める。

事業分野5 出版活動及びアウトリーチ活動

【プログラム1】 「核兵器・核実験モニター」の発行

基幹事業として継続し、年間18回発行する。外部執筆者を拡充する。

【プログラム2】 ワーキング・ペーパーの発行

「東シナ海、南シナ海の米軍・自衛隊の活動」など、研究成果を反映させて発行する。

【プログラム3】 「イアブック『核軍縮・平和』」の発行と拡大

2017年版(カバー期間:16年1月~12月)を、17年6月を目標に発行する。

【プログラム4】 核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)支援

PNND日本コーディネーターを中心にサポーター・オフィスとしての機能を担う。PNND日本のウェブサイト(www.pnnd.jp)を改変・拡充する。

【プログラム5】 ウェブサイト等の拡充とネットワークの拡大

ウェブ・コンテンツの改善と定期的なアップデート、フェイスブックの更新はサイクルを堅持するとともに、昨年着手したウェブのデザイン改良を早期に完成させる。これらを活用して「顔の見える」活動、会員増、会員の参画機会の拡大を図る。

【継続する活動】

①執筆、講演、出演、取材協力:随時行う。

②第18回総会記念講演会の開催

ピースデポ第18回総会記念講演会

「核兵器禁止条約交渉と核の傘——北東アジアで考える」

講演① 石坂浩一氏(立教大学准教授)

「北朝鮮核開発の現状と非核化の課題」

講演② 田巻一彦(ピースデポ代表)

「いかなる『禁止条約』を構想するか」

日時:2017年2月26日(日) 16:00~18:30

(総会:12:30~15:00)

会場:明治学院大学白金キャンパス

③その他講演会、セミナーの開催:ピースデポ発足20周年(18年1月1日)などの機を捉えたイベントを含めて検討する。

§3. 組織体制

(1) スタッフ体制

スタッフ2名体制(代表を含めた常勤3人体制)を維持する。

(2) 協力研究員

現在空席であるので人選を進める。

※「協力研究員」とは、調査研究活動によって平和運動に貢献する志をもち、NGOとしての構想やアイデアを出し、実現してゆく場としてピースデポを活用する意思を持つ、主として若手の研究者に調査研究活動を有償（パートタイム）で委嘱するという制度である。

ピースデポの調査研究活動に欠かせない活力の源泉として、人材を広く開拓してゆきたいので、協力をお願いしたい。

(3) 会員、モニター購読者の拡大

16年は正味27人減となった。14年度を別にして、過去6年減少基調が続いている。増加基調への転換を目指す。

(4) 他機関との研究調査協力と平和活動のコーディネーション

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との「包括的連携に関する協定」を継続し、核弾頭データの追跡などに関して協力を継続する。

(5) 助成金・調査受託及び寄付金の開拓

引き続き獲得に努める。「よこはま夢ファンド」は持続可能な助成財源であることから特に力を入れて勧誘する。また、クラウド・ファンディングなどの活用を進める。

※「よこはま夢ファンド」は横浜市が「ふるさと納税制度」を使って運営する基金で、日本中のどこからでも寄付ができ、寄付相当額は税減額の対象となる。寄付する人が寄付対象に「ピースデポ」と指定すれば、ピースデポは寄付金を「助成金」として受けとることができる。手続きは簡単なので、是非とも活用をお願いしたい。概要は、www.peacedepot.org/pd-yumefund2016.pdf を参照いただきたい。

ご不明の点があればピースデポ事務局にお問い合わせを。

——以上